## ファミリーサポートセンターQ&A

## Q1 子どもを預かってくれる人は、どんな人?

A. 保育士・幼稚園教諭・看護職等の資格をお持ちの方または、援助活動に必要な研修(子育て支援員研修)を受講された方です。

# Q2 預かってくれる子どもの年齢は?

A. 現在は、生後8週~小学生未満の乳幼児を対象としています。

## Q3.預かってくれる場所は?

A. 援活動中助会員さんまたは、依頼会員さんの自宅を基本としています。今後、活動場所について、検討していきたいと思っております。

## Q4 活動中に不慮の事故が起こった場合は?

À.ファミリーサポートセンター事業用の保険に事務局負担で加入しております。「依頼会員の子どもが階段から落ちてケガをしてしまった。」「依頼会員から預かったベビーカー等を破損してしまった」等に適応されます。詳細につきましては、会員登録時に説明させていただきます。

## Q5 利用できる時間について

活動時間は、 $7:00\sim19:00$  と設定しております。が、提供会員さんが、引き受けて下さる時間ということになります。

## Q6 会員間でのトラブルについて

A. 金銭のやりとり等、言いにくいことについては、事務局に気軽にご相談ください。

# Q7 実際に、利用するにはどうすればいい?

A. 事前に会員登録が必要です。会員登録の方法は、「入会申込書」提出後、当事業の説明を受講していただき、提供会員さんと顔合せをしてからとなります。

#### 知夫村ファミリーサポートセンター報酬額↩

| 利 用 区 分↩                    | 報酬基準額 ↓<br>〈30分当たり)↩ |
|-----------------------------|----------------------|
| 月曜日~土曜日 7:00~19:00₽         | 3 0 0円₽              |
| 上記以外の時間外・日曜日・祝祭日・年末年始・当日緊急や | 4 0 0円₽              |
| 病後見む                        | 4 0 0円₽              |
|                             | •                    |

- ・食事(ミルク)、おやつ等実費は依頼 会員が負担する。
- ・着替え、おむつ等は依頼会員が準備する
- ・交通費は、村内は原則1回あたり100 円とする。ただし、タクシーを利用した場合は、依頼会員が実費を負担する。